

「保育所における感染症対策ガイドライン」の見直しについて

(2018(平成30)年3月)

1. 背景

- 保育所保育指針の改定(H29.3告示、H30.4適用)、感染症対策に関する最新の知見、関係法令の改正等を踏まえ、有識者による検討会(※)において、「保育所における感染症対策ガイドライン(2012年改訂版)」の見直しを検討

2. 主な内容

<基本方針>

子どもの健康と安全の確保に一層資するよう、保育の現場における保育士等による実用性に留意し、改善を図る。

(1) 保育士等の衛生知識の向上

- ・ 医療の専門家ではない保育士等にも積極的に活用されるよう、要点の明示や図表の活用など、記載の工夫

(2) 感染症対策に係る実施体制の強化

- ・ 「関係機関(医療・保健機関、行政機関等)との連携」、「関連情報の共有と活用」に係る項目の新設

(3) 最新の知見、関係法令の改正等を踏まえた適切な対応

- ・ 感染経路別対策(「血液媒介感染」等)の追加、個別の感染症に係る感染拡大防止策等の記載の改善
- ・ 定期の予防接種(Hib感染症、B型肝炎等)など、関係法令等の改正を踏まえた関連情報の更新

※ 保育所における感染症対策ガイドラインの見直し検討会

2017(平成29)年11月8日 第1回(見直しの方向性)

2018(平成30)年1月31日 第2回(改訂素案)

(この間、パブリックコメントを実施)

2018(平成30)年3月14日 第3回(改訂案)

<構成員>

- 伊澤 昭治(五反田保育園園長)
- ◎大曲 貴夫(国立国際医療研究センター病院副院長、国際感染症センター長)
- 釜谷 敏(日本医師会常任理事)
- 多屋 馨子(国立感染症研究所感染症疫学センター第三室長)
- 藤井 祐子(中野区立白鷺保育園看護師)
- 細矢 光亮(福島県立医科大学医学部小児科教授)
- 宮本 里香(横浜市こども青少年局保育・教育人材課担当係長)
- 山中 朋子(青森県弘前保健所長)

◎座長 ○座長代理

(五十音順、敬称略)

「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」の概要

<目 的>

保育所保育指針に基づき、保育所における子どもの健康と安全の確保に資するよう、乳幼児期の特性を踏まえた感染症対策の基本を示し、保育士等が医療関係者や関係機関と連携し、感染症対策に取り組む際に活用する。

1. 感染症に関する基本的事項

- ・ 乳幼児及び保育所の特性、感染症の発生要因を踏まえ、個人と集団の健康確保の観点から行う感染症対策の基本

- (1) 感染症とその三大要因
- (2) 保育所における感染症対策
- (3) 学校における感染症対策

2. 感染症の予防

- ・ 感染者への対応、各感染経路の特徴と対策、予防接種の基本的事項、日常的な衛生管理の具体的方法等

- (1) 感染予防
 - ア) 感染源対策 イ) 感染経路別対策
 - ウ) 感受性対策（予防接種等） エ) 健康教育
- (2) 衛生管理
 - ア) 施設内外の衛生管理 イ) 職員の衛生管理

3. 感染症の疑い時・発生時の対応

- ・ 感染症の早期発見、発生時の処置、家庭や地域との連携、罹患後の登園再開に係る基本的考え方と具体的手順等

- (1) 感染症の疑いのある子どもへの対応
- (2) 感染症発生時の対応
- (3) 罹患した子どもが登園する際の対応

4. 感染症対策の実施体制

- ・ 保育所内の組織的取組、保健所等の関係機関との連携等、保育所内外における実施体制整備の重要性

- (1) 記録の重要性
- (2) 医療関係者の役割等
 - ア) 嘱託医の役割と責務 イ) 看護師等の役割と責務
- (3) 関係機関との連携 (4) 関連情報の共有と活用
- (5) 子どもの健康支援の充実

別添 1 具体的な感染症と主な対策（特に注意すべき感染症）

別添 2 保育所における消毒の種類と方法

別添 3 子どもの病気～症状に合わせた対応～

別添 4 医師の意見書及び保護者の登園届

参 考 感染症対策に資する公表情報

関係法令等

（個別の感染症ごとの症状、予防・治療方法、感染拡大防止策等）

（消毒薬の種類・用途及び希釈方法等）

（発熱や嘔吐等、症状に応じた具体的な対応方法や留意事項等）

（罹患後の登園再開に関する基本的考え方を踏まえた書類の参考様式等）

（感染症対策に資する公表情報のURL）

（保育所保育指針、学校保健安全法、感染症法等）